

使用料が変わりました

消費税法の改正に伴い、町で管理している施設などの使用料が新料金になりました。

東浪見コミュニティセンター	
大会議室 (4 時間)	1,230 円
小会議室 (4 時間)	820 円
調理実習室 (1 時間)	410 円
発酵器 (1 回)	1,020 円

宮の森霊園管理料 (年間)	
4 平方メートル	3,280 円
6 平方メートル	4,920 円
8 平方メートル	6,560 円

一宮町市民農園 (年間)	
1 区画	6,170 円

農業集落排水処理施設			
	基本料金	使用人数	汚水料あたり
一般家庭	2,160 円 / 世帯	540 円 / 人	
事業所	2,160 円 / 事業所		162 円 / m ³
事業所併用住宅	2,160 円 / 世帯		162 円 / m ³
町営住宅	1,728 円 / 世帯	432 円 / 人	
別荘	2,160 円 / 戸		

公民館		
	午前 8 時 30 分～午後 5 時	午後 5 時～午後 9 時
大会議室 (1 時間)	510 円	560 円

創作の里			
	午前 9 時～正午	午後 1 時～午後 4 時 30 分	午後 5 時～午後 9 時
創作室	1,020 円	1,020 円	1,430 円
多目的室	510 円	510 円	610 円
陶芸窯 (1 回)	1,540 円		

振武館 (道場：半面)			
	午前 8 時 30 分～正午	午後 1 時～午後 4 時 30 分	午後 5 時～午後 9 時
町内 小中高校	300 円	300 円	510 円
一般	510 円	510 円	1,020 円
町外 小中高校	1,230 円	1,230 円	2,460 円
一般	2,460 円	2,460 円	4,930 円

野球場				
	午前 8 時 30 分～午後 0 時 30 分	午後 0 時 30 分～午後 4 時 30 分	(1 日)	1 回 2 時間以内
町内 小中高校	1,020 円	1,020 円	2,050 円	510 円
一般	2,050 円	2,050 円	4,110 円	1,020 円
町外 小中高校	2,050 円	2,050 円	4,110 円	1,020 円
一般	4,110 円	4,110 円	8,220 円	2,050 円

テニスコート (2 時間)	
町内	1,020 円
町外	2,050 円
宿泊者	1,530 円

ゲートボール場	
町内	無 料
町外 (2 時間)	1,020 円

GSS センター (1 時間)			
	全面	半面	会議室
町内 中学校以下	510 円	225 円	410 円
	820 円	410 円	
	1,020 円	510 円	
町外 中学校以下	1,020 円	510 円	820 円
	1,640 円	820 円	
	2,040 円	1,020 円	
宿泊者 中学生以下	660 円	330 円	530 円
	1,060 円	530 円	
	1,320 円	660 円	